

# センター からの



岡山県消費生活センター

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1  
TEL 086(226)1019 (2011.1月発行)

## CONTENTS

- 「消費者被害撲滅特別カリキュラム」の開催報告
- 「住宅用火災警報器の訪問販売トラブル」
- 平成22年度上半期消費生活相談の概要
- 消費生活相談事例
- ビデオ・DVDライブラリー

### 消費生活に関するご相談は

#### ●岡山県消費生活相談ダイヤル

岡山…… **086(226)0999** 火曜日～日曜日 9:00～12:00・13:00～17:00

津山分室…… **0868(23)1247** 月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～17:00

●消費のアドバイス **山陽新聞 毎月第3日曜日掲載** (変更される場合があります。)

### 消費生活講座

## 「消費者被害撲滅特別カリキュラム」を開催しました

架空請求や悪質商法による消費者被害の発生は後を絶たず、さらに、その手口は多様化・巧妙化しています。そのため、県民の皆様に関心を持っていただき、消費者被害を撲滅し、安全・安心な生活を送れるよう、消費生活講座「消費者被害撲滅特別カリキュラム」(人権週間協賛事業)を11月19日(金)に開催しました。

第1部では、岡山県消費生活センターの中田所長から、「消費生活相談の現状と課題」について説明がされました。

第2部では、静岡県立大学看護学部准教授の西田公昭さんによる「人はなぜだまされるのか～消費者心理とその防止～」と題した講演が行われました。参加した約100名の消費者は熱心に聞き入っており、盛会のうちに終了しました。

